

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年6月27日

鳥取県営病院事業管理者 萬 井 実

1 調達内容

（1） 調達物品の名称及び数量

電子カルテ端末等 一式

（2） 調達物品の仕様等

入札説明書による。

（3） 納入場所

鳥取市江津730 鳥取県立中央病院

（4） 納入期限

令和7年12月31日（水）

（5） 入札方法等

入札は紙入札によるものとする。

入札書に記載する金額は、契約申込金額（課税事業者にあつては、消費税及び地方消費税の額を含めた金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。））とし、併せて、内訳に消費税及び地方消費税の額を記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

（1） 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2） 本件調達の公告の日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

（3） 本件調達の公告の日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

（4） 令和6年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が医療・理化学機器類の医療機器に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であつて、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を、令和7年7月4日（金）正午までに原則としてとっとり電子申請サービスにより4の（2）の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに4の（2）の場所に必ず連絡すること。

（5） 1の（1）に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であつて、当該物品の納入後、保守、点検及び修理その他のサービスを鳥取県の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

3 契約担当部局

鳥取県立中央病院事務局医療情報管理室

4 入札手続等

（1） 入札の手続に関する問合せ先

〒680-0901 鳥取市江津730

鳥取県立中央病院事務局医療情報管理室

電話 0857-26-2271 (内線2792)

電子メール chuoubyouin@pref.tottori.lg.jp

(2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

(3) 入札説明書等の交付方法

令和7年6月27日(金)から同年7月29日(火)までの間にインターネットの鳥取県立中央病院のホームページ(<https://www.pref.tottori.lg.jp/chuoubyouin/>)から入手すること。ただし、これにより難しい者には、郵送により交付し、又は次により直接交付するものとする。

なお、郵送による交付を希望する場合は、320円分の切手を貼り付けた宛先明記の返信用封筒を同封し、交付期間中に(1)の場所へ請求すること。

ア 交付期間及び交付時間

令和7年6月27日(金)から同年7月29日(火)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所又は郵送申込先

(1)に同じ。

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展と明記すること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること。)により、(1)の場所に送付すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年8月7日(木)午後1時30分。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同日午前10時とする。

イ 場所

鳥取市江津730 鳥取県立中央病院7階 カンファレンス室2

5 入札者に要求される事項

(1) 入札者は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

郵便等による入札を希望する場合は、「入札書1回目」、「入札書2回目」及び「入札書3回目」と明記した封筒に、「1回目」、「2回目」及び「3回目」と明記した入札書をそれぞれ入れ、密封して提出すること。

なお、2回目以降の入札書の提出がない場合は、当該再度入札は辞退したものとみなす。

また、回数が記載されていない場合は、本件調達に対し入札書を2通以上提出した入札として無効とする。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に令和7年7月29日(火)午後5時までに、郵便等又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合にお

いて、鳥取県病院局財務規程（平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。）第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号）第18条の規定の例により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

- (2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、本件調達公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

- (3) 契約書作成の要否

要

- (4) 落札者の決定方法

本件調達公告に示した業務を遂行できると判断した入札者であつて、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）第127条の規定の例により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (5) 手続における交渉の有無

無

- (6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electronic medical record terminal, 1 Set

- (2) July 29, 2025 5:00 PM : Time-limit for the submission of documents for qualification confirmation

- (3) August 7, 2025 1:30 PM: Time-limit for the submission of tenders

August 7, 2025 10:00 AM: Time-limit for the submission of tenders by registered mail

- (4) Contact Point for the notice: Management Strategy Division, Tottori Prefectural Central Hospital, 730 ezu, Tottori-shi, Tottori 680-0901 Japan

TEL 0857-26-2271